

元中津保育所の民営化に伴う第7回三者協議会会議録

1 日 時

平成27年6月6日（土） 午前9時00分から

2 場 所

てんのう中津保育園

3 出席者

- ・てんのう中津保育園保護者 16人
- ・社会福祉法人 天王福社会
一ノ瀬園長 ほか1名
- ・保育幼稚園課
中井課長・瀧川参事・北川保育指導主事・佐竹副主幹

4 案件

- (1) 看護師の配置について
- (2) 引継保育の実施状況について
- (3) その他

5 発言要旨

(市) それでは皆さん、おはようございます。

本日は、公私何かとお忙しい中、また朝早くから三者協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、早速ですがこれより第7回の元茨木市立中津保育所の三者協議会を開催したいと思います。

それでは、これより議事進行につきましては、三者協議会の議長であります保育幼稚園課の中井課長のほうにお願いします。

(市) ちょっと着席をさせていただきます。

改めまして皆さん、おはようございます。

早速ではございますけれども、本日の案件の順序に従いまして進めさせていただきたいというふうに思います。

まず1つ目の案件でございます。「看護師の配置について」ということでございます。6月から新たな看護師さんがこちらのほうに配置されるということで伺っております。その経過も含めて法人様のほうからご説明をお願いしたいというように思います。

よろしく申し上げます。

(法人) おはようございます。一ノ瀬です。

看護師の引き継ぎ交代についてお話をさせていただきます。

5月の三者協議のほうでお知らせさせていただきましたF看護師なのですけれども、6月半ばをもって退任させていただくことになりました。

といいますのも、F看護師は派遣会社のほうを通して採用させていただいておりました。長期雇用のほうを派遣会社のほうにも要請させておりましたが、やはり契約更新につきましては3カ月ごとの更新になるというお返事でしたので、そういった場合には、そういった不安定な状態でしたら、子どもたち、それから保護者の皆様にもさらなるご不安をおかけするという思いもありましたので、6月1日付をもって新たにS看護師を採用させていただくこととなりました。

この時点で、3カ月雇用ということがわかった時点で役所のほうにもその旨を報告させていただきました。園としての相談・報告責務を果たしておりませんで厳しく役所のほうからも指導のほうをしていただいております。

引き継ぎにつきましては、引継看護師のM先生の引継期間終了までしっかりと看護業務を引き継いでもらいながら、また職員間のほうでも連携をとって落ちついた環境の中で子どもたちが過ごせるよう、M先生の引き継ぎ終了後もいつでもお尋ねできる状況を維持していただけるように行政のほうにもご配慮をお願いしております。

また、佐竹副主幹初め引き継ぎの先生方にも教えていただきながら職員でしっかりとサポートしていきたいというふうに考えております。

保護者の皆様には、たびたびの看護師交代でご心配をおかけしますことを心からおわび申し上げます。

全保護者の皆様には、月曜日の8日付で看護師交代のお便りをお知らせさせていただきたいと思っております。

本当にこういったことのご連絡ばかりで申し訳ない思いでいっぱいです。

以上です。

(市) 今回の看護師さんの交代につきましては、私どものほうからも子どもたちの影響を一番に考慮して、何とか今来ていただいている方でならないかなということでもちょっとお願いをしたような経緯はあるのですが、3カ月ごとの雇用ということで安定していないということで、次の方につきましては法人さんのほうで直接雇用をした上で長期で配置したいということで、より安定した形で配置できるという思いからこういう形をとりたいということで報告を市としても受けております。

今後1カ月間ということで短い引継期間ということになりますけれども、引継看護師、それから引継保育士、それから法人様と協力してしっかりとフォローしながら、きっちりと引き継ぎを行って、お子様や、保護者の皆様に不安を抱かせることのないような形で対応してまいりたいと思いますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

(保護者) 朝日新聞の情報によりますと、高槻市は、今年の3月末で待機児童ゼロということが載っていましたが、頑張らなあかんよ。

(市) はい、そうですね。

(保護者) 高槻市の前市長が僕、ちょっと知り合いですねん。今、今度の市長と違って、前市長。

あるところで言うてはりました。「私はもう最後4年で、この次は出ません。」だかからもう、できる限りのことを、待機児童とか細かいこと、「大きい箱物とかは、私はもう4年間はしません。だから細かいことを住民サービスのために私は4年間、そういう細かいことしかしません。大きいものはしません。最後任期4年、頑張ります。」と言われた。高槻はそうですよ。頑張らなあかんよ。

(市) そうですね。待機児童の問題は、

(保護者) 待機児童ではなくて、そういう細かいことを頑張らなさいと。大きいことはもうできません。お金も要るし人も要るし。以上。

(市) はい。

私どもが直接かかわる部分で申し上げますと、やはり待機児童の問題が一番大きな問題になっております。高槻市さん、それから吹田市さん、それから近隣の都市でも苦勞をされている経過があつて、高槻市さんに至ってはゼロになったということも私どもも承知しております。

それぞれの市の実情がありながら最大限の努力はさせてもらいた

いというように思っています。今、ご意見をいただいたように大きな箱物の部分については、これは予算の関係もありますし、継続的に費用が発生してくる。それから子どもの数のことを考えますと、これ以上、保育施設をこの 27、8 万人の都市で作っていくのはどうかという考えも一方にはあります。そのために、やはり昨年度来、待機児童保育室であったりとか、一時的に子どもさんをお預かりできるような施設、そういったものを作っていくという形です。

今後は、私立保育園さんのほうにもご協力いただきながら民間園さんの建て替えを、老朽化している施設がほとんどですので、建て替えをしていただいて、定員の増を図るといった施策。

それから、小規模保育園と言われていますが、そういったものを少し増やしたというようなこともございました。

今後は認定こども園というので幼稚園、私立幼稚園さんへの働きかけもさせていただきたいと思っておりますし、公立のほうでも、そういった目標を持っておりますので、今ここにおられる方、入所されている方がほとんどだと思うのですが、待機児童の解消に向けて、全力を挙げて取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解とご協力のほうをよろしくお願いしたいと思います。

それから、今、看護師の件ですけれども、法人様のほうからご報告を受けまして、私どももその事情をいろいろお話もさせていただいて、どの方法が最善かということを十分議論させていただいた結果として、法人様のほうで雇用される安定した看護師のほうを配置させていただくのが一番望ましいのではないかというような結論に至ったということがございます。

今後、引継期間というのは1か月と限られていますけれども、その中で最大限の引き継ぎをさせていただく。それと、もちろんそれ以降も必要に応じて電話、それからこちらのほうにご訪問して指導するというのも可能だと考えておりますので、協力体制を整えてバックアップさせてもらいたいと思っておりますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

今の看護師の配置の件につきまして、何かご意見等がございましたら承りたいと思っております。

(保護者) この件は、電話でお聞きしたのですが、たまたまうちの子どもが日曜日にけがをして、月曜日、顔が腫れて登園した。そのとき、看護師の先生がいらっしゃって、よかったなと思うのですが、例えば、今後1か月经つと1人の体制、今までどおりになると思うのですけ

ど、急遽やめられたり、急に体調を壊されたりしたときに、やはり子どもは、けがしたりすると思うのです。そのときのフォロー体制といますか、それはきっちりやっていてもらいたいので、そのあたりです。せつかく天王保育園と一体化するのであれば、今、引き継ぎの方が来られたりできるというふうにお聞きしたので、そういう体制がきっちりとできていれば、非常に助かるのですけれど。そのあたりは、どうなのかなと。

(法 人) 現在、5月にご紹介させていただきましたF看護師は、てんのう中津保育園のほうは退任という形で退くのですけれども、本園の天王保育園のほうで勤務をしていただくこととなっております。こちらのS看護師のほうの体調とかで休みの場合に、F看護師が、こちらに来られるかと言うと、そういう状況ではないかとは思いますが、全く誰にも聞けない状況になるのではなく、今、引き継いでいますF看護師であったり、先ほどもお話がありました、M先生のほうにご連絡をとったりとか、引き継ぎでいてくださる先生方に一緒にサポートしていただくという体制でいきたいと思っております。

(保護者) それは、今の引き継ぎの部分ですね。

(法 人) はい。

(保護者) それ以降、看護師の先生が1人になられてお休みされたりとかしたときに関してはどういうふうには。

(法 人) 看護師代行につきましては、園長が代行を務めるという形はとらせていただいております。ですので、今の引き継ぎの段階でも、お薬であったりとかアレルギーであったりという部分では、私も同じく引き継ぎはさせていただいておりますので、十分なフォローではないかと思いますが、そのようにさせていただきたいと思っております。

(保護者) この前、引き継ぎの先生かどうかわからないのですけれども、若い看護師さんが来られたのを見たので、子どもを任せるに当たって、新しく来る先生はどういった感じで、どういう経歴をお持ちなのか、教えていただけたら助かるのですけど。

(法 人) 看護師業務だけをずっと携わってきた方ではなく、一般業務のほうも経験された上で、ご自分が子どもを持たれて保育園に子どもさんを通わされていて、その保育園の看護師さんと、ご自分とのかかわりの中で、看護師としての役割の大きさとか、大切さを感じてくださって、自分もそういった仕事にということで、そこから資

格を取られて、准看護師を経て正看護師の資格を取られて、実務経験自体はまだ病院のほうでの2年ほどしかないのですけれども、ご自身もお子さんをお持ちで、そういった意味では保護者のかたもお話しやすい看護師ではあるかなと思っています。

(保護者) 済みません、小児科での勤務歴はないのですか。

(法 人) 小児科としての勤務はないのです。

(保護者) 病院勤務をされていたのは、また違う科。

(法 人) そうです、はい。

(保護者) 現実的には難しいのかもしれないのですけれども、看護師さんの引継期間が3か月、当初、4、5、6月とある中で、それぐらいは必要だろうという期間だと思うのです。こういう状況で1か月しか引継期間がないということで、そのような状況であれば、例えば今から3か月というような引継期間を、気持ちとしては設けていただきたい。M先生に実際問題それが可能なかわからないのですけれども、今からやはり3カ月ぐらいは、しっかり引き継ぎをしていただきたい。やはりこの1カ月でというのは正直ちょっと限界があるかと思うのです。M先生は、多分いろいろな保護者のかたからも、かなり信頼を得て、いろいろやりとりをしてくださっているかたなので、そのかたがいらっしやらなくなるという不安がすごく大きい中で、さらに引継期間が1か月というのは、それを聞いたときに本当に大丈夫かなというのが率直な私の感想だったので、3か月ぐらい要るだろうとしての、元々の期間だと思うので、実際3か月間でできないのであれば、その期間をずらしてでも3か月、本当は設けるべきではないのかなとは思いますが。

M先生の勤務が3か月と決めるのではなく、子どもの利益を最善に考えたときに、やはりちゃんとした、もし何かあってからでは遅い、それだけちゃんと引継期間を設けていたのかということにもなりかねないと思うので、知らなかったでは済まされないことにならないようにしていただきたいと思います。

(市) 今のご意見、3か月間、引き継ぎの期間ということで、当初それぐらいは必要だから、3か月設けていたということ、確かにそういうことで3か月の期間を設けさせていただいたと思うのです。こちらのほうも3か月で終わって、戻っても連絡とか連携とかは、とっていただける体制は、もちろんとらせていただきますし、もちろんその3か月、ここにM先生がいらっしやったときにもその都度その都度、看護師さんを初め、保育士さん、園長先生とかにも、いろいろ

るな部分で引き継ぎをしてこられたというふうに思っているのです。

今、本園のほうに戻られる看護師さんも1か月、M先生のほうから引き継ぎを受けて本園のほうにまだいらっしゃるということで、その後の体制という部分については、こちらの常勤の看護師さんと、本園におられる、戻られる先生も、引き継ぎを一定受けて本園のほうに戻られますので、そこからのサポート。それから、公立のMのほうも、必要に応じてこちらのほうのサポートをさせていただく体制をとらせていただきたいと思います。

一応、当初3か月ということ考えていましたので、その3か月の後、こちらのほうの3か月の引継期間が終わってからの業務の組み立てのほうも、実際もうスタートしているような状況ですので、そこは一旦、どういう体制がとれるか、少しお預かりはさせていただきたいと思えますけども、なかなか戻ってからの役割、こちらのほうも7月以降の看護師をどこにどう配置して、どういう作業をしてもらおうかと、どういう事務を担ってもらおうかというような部分を考えているところですので、その辺の調整がとれるかどうかを含めて、今ここで結論というのはなかなか難しいことだと思いますので、一旦お預かりさせていただきたいと思えます。

(保護者) 大茨木市が医師会さんに頭をさげたりいろいろ、待遇面は知らないが、パワーを出さないと。看護師1人までメンテナンスできないと、何があっても任せてくださいと言わないと。何があってもまず、そういう細かいことは保育所の先生方や、保護者の皆さん、心配要りませんと。茨木市が引き受けます、最後は。天王さんがちょっと今いろいろピンチになっている、そこは茨木市が受けますと、二人も来ているのだから言わないと。任せてくださいと。

(市) もちろんそうです。もちろん連携して、

(保護者) 連携してじゃないでしょ。任せてくださいと、エアポケットは作りませんと断言しなさいよ。それぐらいのことはしないと。エアポケットは作りません、天王さんにも当方との待遇、お金の問題なんかは保護者の皆さんも心配しないで、絶対今までのレベルを保ちますというぐらいのことを断言するぐらいのことをしないと、何のために来ているのか、何のために行政がいるのかということになりますよ。高槻市の例を言いましたでしょう。吹田市もそうですけど、それぐらいのことを言い切るぐらいのパワーがなかったら。

(市) いえ、もちろん、

(保護者) 保護者みんなが安心するでしょ。3か月で引き継ぎがあるという

ような、そういう細かいことはちょっと答弁にならないと思うわ、私は。

(市) そのご指摘は真摯に承りたいというふうに思いますけども、それぞれの行政課題があって、この民営化も1つの大きな課題です。今、ご主人がおっしゃっていただいたように、保護者のかたに不安がないように、それはもちろん行政の役割としてやっていきます。

ただ、民営化した保育園として、もう既に運営がスタートしておりますので、その主体である天王福祉会さんのほうに主体性を持っていただいた上で、

(保護者) それはそれでいい。だけど、法人が困っている、どうにもならないとき、あなた方が出て行って、

(市) もちろんそうです。

(保護者) ほかのことは知らないよ。あと後ろに回って調整して、医師会とも相談してやります、ということと言わないといけないのと違うのか。

(市) はい。もちろんそうです。ですから十分に連携をとらせてもらって、この相談をいただいたときにも、どの方法が一番最善かというのを種々議論いたしました。最終的に、やはり雇用の安定したかたをこちらのほうに配置していただくのが最終的には子どもの利益にかえっていくだろうと、そういう判断のもとに行政と法人さんのほうで共通理解をもって、ご説明に今回上がらせてもらっているということです。

(保護者) 説明は要らんねん。エアーポケットをつくらない、任せてくださいということをしてないと保護者は信用しないし、安心しないよ。そういうことと違う、行政というのは。

(市) そうです。

(保護者) 茨木市の職員 1,600 人いて、みんなの英知で看護師さん 1 人探そうというようなことを本当に頼んで回って、その中で、1 人ということは、努力しないとイケないわ。

(市) もちろん、看護師さんも十分雇用の安定したかたをということで、本当にいろいろ当たっていただいて、ようやく今回見つかったというような経過もございます。

(保護者) いやいや、茨木市の力で探して、天王さんに雇ってもらおうというようなことは知らないよ。だけど、茨木市のバックアップは、5 年間は任せてくださいと言ったのと違うのかね。

(市) そうです。協定期間中でもありますし。

- (保護者) それを言わないとあかんやんか。
- (市) 急激に民営化が
- (保護者) もう細かいことは要らん。任せてくださいと言ってください。エアポケットは作りませんと断言してくださいよ。
- (市) もちろん保護者のご不安も、保育者のご不安も、もちろんですけども子どもの最善の利益を考えて対応させていただきます。ただ、当初3か月ということで事業を組み立てましたし、その後の、ほかの行政課題に対応するために看護師をどういう役割に配置するかということも議論を進めています。そちらで対応する事業のこともありますので、今すぐに、ここでM看護師をここに配置するということは、
- (保護者) いやいや、だから、要はエアポケットを作りませんと、今までの状態を保ちますと、今年の3月までの状態を保ちます。あとは天王さんと市でやった方がいいのと違うのか。それを言わないとあかんやん。国会答弁みたいなことは要らん。何なら行こうか、私。
- (市) いやいや、それはここで伺っていますので、来ていただいてもちろん結構ですし、ここで伺っていますので。
- (保護者) 結論が出ないやんか。
- (市) それは結論は今すぐここで出しにくい問題でありますので、
- (保護者) 大した話と違う。これぐらいレベルのことを結論が出なかったら何のために来ているの。
- (市) いえいえ、そこは法人さんのご都合もありますし、
- (保護者) いや、それぐらいのことで結論が出なかったら、男の仕事と違いますか、役所の。
- (市) 私の立場としても、看護師さんが次に担うべき役割がもう既にでき上がっているの、そこを欠員にして、こちらに配置するのがいいのか、
- (保護者) それは知らない。細かいことはいいから、要は任せてくださいと言い切ってよ。
- (市) それはもちろん、させていただきます、責任をもって。
- (保護者) それでいいやん。
- (市) 1か月間ですけれど、引き継ぎについては、しっかりフォローはしていきたいと、こちらも思っていますし、法人さんのほうにもご協力いただいて体制を整えていきたいと思っております。
- (保護者) いや、だから、要は法人と市で適当にしてよ。だから、保護者には、保育園の人には迷惑かけませんと言い切って。

- (市) それはもちろんそうです。
- (保護者) それだけやないか。
- (市) はい、もうそれは。ですので、M看護師をここへ配置するかどうかではなく、これまでの3月までの保護者の方、それから子どもたちの生活を知る環境、これは必ず維持するように最大限努力いたします。
- (保護者) 最大限努力ではなくて、守りますと言ってよ。
- (市) 守っていきます。それはもちろん。
- (保護者) それでいい。
- (市) ですから、それは私どもと、それから今、園を運営されている法人さんのほうで連携をさせていただく。
- (保護者) そちらでやるのは、何十回しようが何百回しようが好きなようにしてよ。
- (市) はい。
- (保護者) 保護者に迷惑をかけないということを言い切ってよ。それだけや。
- (市) それはもちろん、その方向でいきます。
- (保護者) いや、それでよくわからないのだったら、月曜日に行くわ。
- (市) 来ていただいても結構ですし、今お伺いしていますので、その保護者の思いを受けて私どもはしていかないとはいけませんので、当然そういう方向で進んでいきます。
- 看護師の件、ほかによろしいでしょうか。
- (保護者) M看護師さんは、次のところがもう決まっていらっしゃるわけですね。
- (市) 配置先というのは人事の案件になりますので配置先は決まっていますが、どういう役割を担っていただくかということは今、もう既に議論を始めています。
- (保護者) 2カ月、3カ月延ばすというのは、基本的には難しいのですか。
- (市) ちょっと難しいかと思っています。
- (保護者) 電話とかいろいろな形で、フォローはできるのですね。
- (市) はい。
- (保護者) あとは今回の引き継ぎの新しい人が、途中で万が一辞められたり、病気になられたりしたときのフォローを。
- (市) 体制ですよ。
- (保護者) 要は空きの日にちを作っていたきたくないというのは守っていたきたいのと、フォロー体制は、きちんとしてもらいたいということ、あと、どういう方がというのは電話でお聞きしただけなので、

もう来られていると思いますけど、月曜日に保護者の方通知するときに、簡単な自己紹介ではないのですけれど、安心感をこちらとしてももらいたいので、そういうのを出してもらえれば、非常に助かるので、無理を言うつもりはないのですけれど、たまたまけがをしたところだったので、そうすると結構気になり出したので、そこは、きっちりとしてもらいたい。

(市) はい、わかりました。

ほかに何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは一旦進めさせていただきます。

それでは2つ目の案件でございます。「引継保育の実施状況について」ということでございます。

前回、5月の三者協議会でも一定のご報告をさせていただいておりますので、それからまた1か月経っておりますので、それぞれご報告のほうをさせていただきたいと思っております。

まずは佐竹先生のほうからお願いします。

(市) おはようございます。いつもお世話になっております。

5月の三者協議会でもご報告させていただきましたけれども、それ以降も同じような体制で、引継保育士が各クラスに入っている状況です。

ベテランの引継保育士ですので、やはり細かいところもよく気をつけて見ていますので、ある程度、保育の中で気になること、それからすごく頑張っておられるところは、私たちも勉強させていただいていますし、日々の生活の中で子どもたちが安心してできるように、また子どもたちと楽しく遊びながら頑張っております。

今の状況も各引継保育士も、いつも私たちの中で昼に反省会をしながら、今日一日どうだったか、というので、みんなで話も進めていますので、そのことをまた担任の先生にもお話し、園長先生にもお話し、連携はとっておりますので安心してください。

今もお話がありましたように、看護師があと3週間ほどですけれども、1日から馬力を出して頑張っておりますので。

以前、中津保育所するときも、M先生もやはり、体調のことで休むこともありましたし、その中でのフォローは私、所長がしておりましたし、新しい看護師さんも一生懸命頑張っておられますので、園長もフォローしながら、また私たち引継保育士もいますので、フォローしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(市) ありがとうございます。

それでは法人様のほうから。

(法 人) 先月お話をさせていただいた状況と現在もずっと変わらずで、引き継ぎの先生方のほうには、今もお話がありましたように、お気づきの点は随所、随所、その都度お話をいただいておりますので、私たちもやはり、公立のやり方という言い方はおかしいのですけれども、やはり自分たちの中での戸惑いも、その都度お話いただいた中で自分たちなりに考えて、できるだけ子どもたちが動揺しないようにということで、職員間で話し合う場を増やすなどして対応できるようにしております。

今月に入って、頭ジラミが2歳児クラス、2、3、4、5歳児で発生いたしましたので、保護者の皆様にはシーツの洗濯であったりとか、そういった部分では大変ご迷惑をおかけしております。また保護者会の方にもお願いさせていただき、布団乾燥も一度、5月末に追加でお願いして、していただいております。6月も本来でしたら今日が布団乾燥の日でしたが、来週にずらしていただいて、させていただくという手はずをさせてもらいました。そういった事態も私たちだけではなく、引き継ぎの先生がたに、こういうときにはこういう対応でいいということで、ひとつ、ひとつではあるのですけれども、教わりながら進めさせていただいております。

以上です。

(市) ありがとうございます。

ただいま、それぞれにご報告させていただきました。この件について何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

では次の案件に進めさせていただきたいと思います。

最後の案件になります。「その他」ということですが、何かこの機会を通じて、ご発言されたいかた、ご質問されたいかたはいらっしゃいますでしょうか。

(保護者) 先月の三者協議会で、今、天王さんでしているカリキュラムについて、まだアンケートを進めていなくて、今日の役員会で話して今後進めていこうと思うのですが、実は天王さんのK先生から参考に一回出していただいたものを見たら、保護者負担がかかるのは余りないのです。実際カリキュラムといっても、今していることを少し修正という程度のものであれば、もう特に三者協議会の中で進めるといふよりむしろ、園が主導で、こういう形でしますというもの

を保護者に言っていただいて、徐々にしてもらっても。

そんなに何も変わらないなという程度のものであれば、三者協議会で一回、一回決めると、やりたいものが1か月とか2か月先とか、どんどん後になっていくので、そういうものはやってもらってもいいのか。

例えば体操とか、鉄棒とか跳び箱は、普通に運動会でもしている内容を少し、K先生がされるのだと思いますが、内容を少しされるというのであれば、別に全然その打ち合わせをする必要がないのかと個人的には思うので、そういう程度であれば、園のほうから保護者のほうに、こういうのをやっていきたいのですが、とでも言っていただく程度でいいのかなと思っているのですが。その辺どうなのですか。

- (市) 実施することの程度にもよるかと思うのですが、簡単にできることであれば、していただいてもいいかと思うのですが、何か新しいことを取り入れるということになりますと、保育内容の充実ということになるかと思えます。5年間、協定期間がありますので、5年間ずっとというわけではありませんが、まだ民営化して3か月目ということになりますので、まず基本は保護者さんと法人さんでお話いただいて、二者で決定いただいたことについて、三者協議を通じてご報告いただくなり、法人さんからご提案という形でお話いただいて、こういう状態で、こういうことをしてますということで、報告等をいただいて、私どもも市として情報は共有しておきたいので、ずっとしておられて、市だけ知らなかったという訳にもいかない部分がありますので、ご報告でも結構ですし、その前に時間があるのであれば、ご提案という形で何月からこういう形で始めたい、法人さんとも話は整っておりますということで法人さんからご提案いただいても結構ですし、保護者のかたからご報告ということで挙げていただいても結構ですし、二者でお話し合いになる中で、何か疑問に思われたこととか、市のほうに聞いておいたほうがいいかなということがありましたらメール等でも結構ですし、法人さんからでも保護者様からでも私に直接メールをいただいても結構ですし、もしお話し合いの場を持ちたいということであれば、私のほうは参加させていただいても三者協議会にかかわらず、日程にかかわらず参加させていただいてもというふうに思っておりますので、ちょっとご相談をいただいて、何か始めるということであれば、もう保護者さんの総意もできていて費用負担がない、子どもたちにも利益になることで、子どもたちも全員参加できるものだというのであれば、

ご報告なり、ご提案という形で、どこかでこちらのほうにもお知らせいただきたいと思っておりますので。

(保護者) 情報の共有化ができていればということですよ。

(市) そうですね。

(保護者) 多分、天王さんで費用負担がかかるものをうちですというのは、それから新しく、送迎のこととかが出てくると思えるのです。

別途かかってくるが出てくるので、そこは多分ちょっとハードルが高くなりますね。

(市) そうですね。

(保護者) それぐらいのところというのは、別にスムーズにしていけばいいかと。

(市) そうですね。保護者さんと法人さんで合意ができてるものについて、私どもでそれはちょっとやめてくださいというようなことは、恐らくないと思いますので、ただ、何か疑問があったり、保護者さんの中で総意がとれないとかということがありましたら、三者協議の中で協議いただけたらなどに思っております。

ただ、おっしゃっているように一から三者協議で決めて、初めての案件をみんなで話し合うとなると、やはり時間がかかるし、また次回にしようかということも出てくると思いますがけれども、その辺の打ち合わせのレベルは二者でしていただいて結構ですし、そこで合意が得られたものにつきましては、市に報告いただいて、それは三者協議の場で、何かの形で、会議録に残す形で共有しておければと思っておりますので。

(市) ほかに何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(法人) 一点だけ済みません。ごめんなさい。

園庭にあるブランコなのですが、今使われているのが園庭開放のときくらいしか使っていませんので、ブランコ自体と、その前にある柵を撤去させていただいて、少しでも園庭が広がるようにと、あと、横にある木のハウスなのですが、あれも大分木が腐ってきたので、子どもたちがもっと楽しく遊べるような何か家とかをまた、考えていますので、ブランコと木のハウスに関しては、撤去させていただきたいと思っておりますので、それに関して、保護者の方にお知らせさせていただいて、よろしいですか。

(保護者) また、工事の日にちとか具体的にお知らせいただいて。

(法人) はい、工事の日程はまた、子どもたちが一番少ないときに、土曜

日にと考えているのですけども、交通指導員も、何人か配置させていただいて、させてもらおうと思っているのですけれど。

(保護者) 撤去とかも1日で終わるものなのですか。

(法人) はい、1日で一応考えています。

柵のところは少し邪魔なので、運動会を見させていただいたときも、ちょっとでも広くできたらいいなと思いましたが、そこをちょっと撤去させていただきたいと思います。

(保護者) ブランコは、もう撤去したら新しいブランコは置かないということですね。

(法人) そうですね、ブランコは置かないというように考えています。

(保護者) でも、ブランコのスペースは空いたままということですか。

(法人) ひとまず空いたままで、その横にも、木のハウスがある。

(市) ログハウスです。ログハウスは耐久年数が長いので。

(法人) 修繕は4月に入ってからしています。上の木材が取れて、修繕しているのですけど、やはり大分いろいろな箇所が老朽化しているので、それだったら、子どもたちは、大好きなログハウスなので、新しいものをとということ。

(法人) 何か遊具を、ブランコをどけて置きたいと考えておりますので。

(市) それはまたお知らせか何かしていただけるのですか。

(法人) はい、工事の日にとちか、通知はさせていただきます。

(市) そうですね、はい。

ほかによろしいでしょうか。

先ほどの保育内容の充実、それから今回の設備の撤去なども一定、三者協議で説明させてもらって周知する文書、ここに来られるかたばかりではないので、全員に周知させていただいて、意見を受け付ける期間も少し設けるような形で進めていってはどうかと思っていますので、ご理解のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これで本日の三者協議会を終了させてもらいたいと思います。

本日は長時間にわたりましてご協力いただきありがとうございました。